

堺市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業

①事業番号	(9)
②事業名	育児支援ヘルパー派遣事業
③所管課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課
④事業内容	<p>妊娠中の方又は赤ちゃんを養育する方が体調不良や育児不安等により、家事や育児が困難であるにも関わらず、他に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいないような、支援を必要としている家庭からの申請に基づき派遣決定を行い、市と委託契約している事業者からヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を行います。</p> <p>子育て家庭からの派遣申請に対し、確実にヘルパーを派遣することができるよう、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、ヘルパーに対する研修を行うことにより、更なる支援力の向上につなげていきます。</p>

【第2期事業計画の量の見込み・確保方策】

⑤量の見込み  調査結果に基づく国算出方法を使用  国算出方法を使用しない  その他(具体的な国算出方法なし)

(単位:人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑥量の見込み ※ (独自算出方法)	31	31	30	29	29
⑦確保方策	31	31	30	29	29
実施機関:子育て支援課 委託団体等:ヘルパー事業所					

⑥※ 「国の『量の見込み』の考え方を使用しない」とした場合の量の見込みの算出方法	【量の見込みの算出方法】
	<p>H27～H30年度出生数(0歳)に対する各年度育児支援ヘルパー派遣(要支援家庭)実績数(実家庭数)の割合の平均をR2～R6年度推計人口(0歳)に乗じて算出。</p> <p>※ 第一期計画は「一般家庭+要支援家庭」を対象としたが、本来の計画対象である養育支援訪問事業に該当する「要支援家庭」のみを第二期計画の対象とするもの。</p>

【実績】

(単位:人数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込み)
⑧計画策定時及び中間見直し時の量の見込み	137	136	136	134	132
⑨確保方策の実績	114 (要支援家庭:31) 実施体制:248人 実施機関: 子育て支援課 委託団体等: ヘルパー事業所	121 (要支援家庭:26) 実施体制:270人 実施機関: 子育て支援課 委託団体等: ヘルパー事業所	153 (要支援家庭:38) 実施体制:276人 実施機関: 子育て支援課 委託団体等: ヘルパー事業所	163 (要支援家庭:33) 実施体制:318人 実施機関: 子育て支援課 委託団体等: ヘルパー事業所	132 実施体制:270人 実施機関: 子育て支援課 委託団体等: ヘルパー事業所

【実績】

⑩確保数の実績の算出方法	派遣件数(実施体制:従事者数)
--------------	-----------------